

# かかりつけ医機能報告制度について

## 1 かかりつけ医機能報告について各地域の地域医療構想調整会議で説明

令和7年12月2日から12月23日にかけて、各地域で開催された地域医療構想調整会議で、本制度について説明。

## 2 かかりつけ医機能報告の定期報告の依頼

- 令和7年12月24日 医療機関あて報告依頼の文書の送付
- 令和8年 1月 6日 G-MIS一括送信による報告依頼

## 3 埼玉県ホームページにおける周知

- よくある質問・回答を掲載
- 同ホームページにて質問・御意見を受け付けるフォームを新設(1月13日～)
- 制度説明動画の公開(2月掲載予定)

## 4 今後のスケジュール

- 2月～3月 地域医療構想調整会議 事務局保健所との意見交換
- 5月 かかりつけ医機能の集計結果の公表
- 5月以降 各地域医療構想調整会議において集計結果の報告

埼玉県ホームページ「かかりつけ医機能報告」内の画像抜粋

### お問合せフォーム

上記のよくある質問をご確認いただいても解決しない場合は、下記サイトからお問合せください。

かかりつけ医機能報告制度  
お問い合わせフォーム